

## 看護師の増員を求める意見書

医療事故をなくし、安全・安心で行き届いた医療・看護を実現するためには、医療従事者がゆとりと誇りを持って働き続けられる職場づくりが不可欠です。

しかしながら、医療現場の実態はかつてなく過酷になっており、医師や看護師等の不足が深刻化しています。看護師は仕事に追い回されて疲れ果て、「十分な看護が提供できている」との回答は1割にも届かず、4分の3が仕事を辞めたいと思っているほどです。欠員を直ちに補充することはもとより、大幅増員を実現することが切実に求められています。

過酷な労働実態を改善するため、夜勤日数の上限規制などの法整備が必要です。「安全・安心のコスト保障が必要」であり、診療報酬などによる財政的な裏づけが求められています。

よって、本市議会は、医療現場での大幅増員を保障する看護職員等の確保対策及び予算の拡充や診療報酬の改善に向けて適切な措置が講ぜられるよう、下記の事項について強く要請します。

### 記

- 1．看護師を大幅に増員すること。
- 2．看護職員の配置基準を抜本的に改善すること。
- 3．夜勤日数を月8日以内に規制するなど、「看護職員確保法」等を改正すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年10月2日

沖縄県宜野湾市議会

提出先：内閣総理大臣、厚生労働大臣